

発行 岩内町議会 編集 議会運営委員会 〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字高台134-1 ☎ 0135-67-7081 FAX 0135-67-7106 メールアドレス

gikai@town.iwanai.lg.jp



「わっしょい!」威勢のいいかけ声とともに神輿が町内を練り歩きました

2017.	第2回定例会報告······P2~3
No.137	
110.131	

定例会 20

政各般にわたり一般質問が行われ、 案審査のため、休会に入りました。 より提案された議案の説明を受けた後、 第2回定例会は、6月12日招集され、 した。 いて議案の審議を行い、6月22日閉会しま 6月19日に再開し、3名の議員により町 平成29年度各会計補正予算等を審議する 引き続 町長 議

なりました。 意見案第1号から第3号までは原案可決と の9件は同意議決、諮問第1号は適任議決、 原案可決、議案第15号から議案第23号まで 議案第1号から議案第14号までの14件は

拿

〇平成29年度岩内町一般会計補正予算

千7百万円などを追加補正しました。 及びなまこ等増養殖実証事業費補助金約 転換促進調査業務委託料約2千9百万円 円山リゾートエリア再生可能エネルギー

〇平成29年度岩内町国民健康保険特別会計

社会保険料約35万円を追加補正しまし

〇平成29年度岩内町介護保険特別会計補正

社会保険料約40万円を追加補正しました。

〇平成29年度岩内町水道事業会計補正予算 臨時職員に係る法定福利費約20万円を追

加補正しました。

《条例改正》

○過疎地域自立促進特別措置法の適用に伴 の一部を改正する条例設定について う固定資産税の課税の特例に関する条例

れる場合等を定める省令の一部改正に伴 税免除又は不均一課税に伴う措置が適用さ 域自立促進特別措置法第31条の地方税の課 過疎地域自立促進特別措置法及び過疎地 所要の改正をしました。

○岩内町医療費助成条例の一部を改正する 条例設定について

めるため、所要の改正をしました。 対象者が負担する一部負担金を規則で定

〇岩内港の臨港地区の分区における構築物 の規制に関する条例の一部を改正する条

について、 臨港地区の変更に伴い、臨港地区の定義 例設定について 所要の改正をしました。

《その他》

○岩内町過疎地域自立促進市町村計画の 部変更について

づき、岩内町過疎地域自立促進市町村計 を一部変更しました。 過疎地域自立促進特別措置法の規定に基

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画 一部変更について

備計画を一部変更しました。 に基づき、辺地に係る公共的施設の総合整 の財政上の特別措置等に関する法律の規定 辺地に係る公共的施設の総合整備のため

○財産の取得について

3千9百85万2千円で取得しました。 除雪建設機械(ロータリ除雪車)

を

〇工事請負契約の締結について

事請負契約をすることを決めました。 東山団地6号棟外壁等改修工事に係る工

〇工事請負契約の締結について

とを決めました。 建築主体工事に係る工事請負契約をするこ 岩内町役場庁舎等原子力放射線防護対策

〇工事請負契約の締結について

とを決めました。 電気設備工事に係る工事請負契約をするこ 岩内町役場庁舎等原子力放射線防護対策

〇工事請負契約の締結について

とを決めました。 機械設備工事に係る工事請負契約をするこ 岩内町役場庁舎等原子力放射線防護対策

の

農業委員会委人権 擁護委 (9名) 決まる

利通氏、 〇岩内町農業委員会委員の任命同意 金沢 剛氏、 志津夫氏、北井 眞弓氏、 志賀浦 久氏、品田 長谷川 良三氏、 本間 悟氏、 櫻井

善廣氏の9名の任命に同意しま

憲雄 長谷

〇人権擁護委員候補者の推せん 佐々木 義明氏を推せんしました。

○全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠と なる新たな法律の早期制定を求める意見

原案可決

〇林業・木材産業の成長産業化に向けた施 原案可決 策の充実・強化を求める意見書

○学校給食の拡充・無料化を求める意見書 原案可決

した。 意見書は、 それぞれ関係省庁に送付しま

> 全国規模の総合的なアイヌ政策の 根拠となる新たな法律の 早期制定を求める意見書

くされてきたという歴史がありま な打撃を受け、差別と困窮を余儀な うなど、アイヌの社会や文化が大き 統的生活を支えてきた生産手段も失語や生活習慣を事実上禁止され、伝 政府が進めた政策によって、 アイヌの人たちは、特に明治以降、 アイヌ

あります まな施策に取り組んできたところで アイヌ政策をさらに推進し、さまざ 有識者の意見を踏まえ、それまでの に関する有識者懇談会」を設置し、 める決議」の全会一致での可決を受 イヌ民族を先住民族とすることを求 平成20年の衆参両院における「ア 政府は、「アイヌ政策のあり方

が主体となった総合的なアイヌ政策実に推進していく上においても、国史的経緯や、今後、アイヌ政策を確立の経緯や、今後、アイヌ政策を確める。これまでの歴 いたします。 進め、早期に制定するよう強く要望 進していく根拠となる法律の検討を を、北海道のほか、全国を対象に推 施策を具体化する必要があります。 ものであり、この観点からもさらに を形成する共生社会の実現に資する 継承していくことは、活力ある社会 誉と尊厳を保持し、これを次世代へ

より、意見書を提出いたします。 以上、地方自治法第99条の規定に

平成29年6月22日

内閣総理大臣

参議院議長衆議院議長

厚生労働大臣文部科学大臣

外務大臣

法務大臣 財務大臣

経済産業大臣

国土交通大臣 農林水産大臣

岩内町議会

長 永 井

明

議 長 、 岩内町議会

永 井 殿

環境大臣 国土交通大臣 **経済産業大臣**

文部科学大臣 総務大臣 財務大臣 内閣総理大臣 参議院議長 衆議院議長

アイヌの人たちが民族としての名

事業の財源を十分かつ安 定的に確保する安定化を図るため、森林整備事業及び治山 業・木材産業の振興と山村における雇用の業・木材産業の振興と山村における雇用の人。森林の多面的機能を持続的に発揮し、林 もと、森林の整備はもとより木材の利用をたっては、都道府県の積極的なかかわりの ځ 含め幅広く活用できる仕組みとすること。 森林資源の循環利用を通じて林業・木材

見書を提出いたします.

域の特性に応じた森林の整備を着実に進める中、こうした取り組みをさらに加速し、地る中、こうした取り組みをさらに加速し、地 の創設に向けた検討を進めています。を進める財源として「森林環境税(仮称)」 よう強く要望いたします。 よって、国においては、次の措置を講ずるの充実・強化を図ることが必要であります。 木材産業の成長産業化を実現するための施策とともに、森林資源の循環利用による林業・ を早期に創設すること。税制度の創設に当に進められるよう、「森林環境税 (仮称)」・ 市町村が継続的に森林の整備などを着実

ません。

平成29年6月22日

殿

施策の充実・強化を求める意見書林業・木材産業の成長産業化に向けた

には、「植えて育てて、伐って使って、またわり、これらの機能を十分に発揮させるため物の供給等の多面的機能の発揮が期待されている。」というは、国人保全、地球温暖化防止、林産の供給等の多面的機能の発揮が期待されて る必要があります 植える」といった森林資源の循環利用を進め 北海道の森林は全国の森林面積の約4分の

るものであります。 所得の拡大による地方創生にも大きく貢献す 森林の整備を進め、木材を積極的に利用し 地域を中心とする雇用・

施設の整備など、さまざまな取り組みを進めた発展である。本林整備事業及び治山事業や次世代に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代を路網の整備、山地災害の防止、木造公共機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現 てきたところであります。 また、国では市町村主体の新たな森林整備

しかし、そういう中にあなどの矛盾が生じています。

(無償) 化が進んできた。 (無償) 化が進んできた。 (無償) 化が進んできた。 (無償) 化が進んできた。 育景には学校給食の教力による給食を 事ながら、子どもの食困の広がりがる。 をれた温かく参味しい治食を、突をの 内間方、2016(平成28)年1日 をおた温かく参味しい治食を、家庭の を正直することか、60年の食困の広がりがある。 子どもの健やかな成長の教育的効果・ をれた温かく参味しい治食を、家庭の がいき、子どもの食困の広がりがある。 を正直することが、60年成28)年1日 ・子さいます。 200 内間方、200 内間方、200 大きも・子育て支援といっても55市町村に12 をでいるです。栄養バランスの がいます。 200 がいます。 200 がりがありません。 第一分でするとないっても過言ではあってもこの がいます。 200 がいます。 200 がりがありません。 でいるとは、 200 がりがある。 200 がりがある。 200 がりがある。 200 を正づくりの柱に位して、 200 ではありの柱に位して、 200 ではありてはありの柱に位して、 200 ではありてもこの 200 を正づくりの柱に位して、 200 の柱に位して、 200 のは、 200 の柱に位して、 200 の柱に位して、 200 のは、 200 の柱に位して、 200 の柱に位して、 200 のは、 200 の柱に位して、 200 のは、 200 の柱に位して、 200 のは、 200 の柱に位して、 200 のは、 200 のは、 200 の柱に位して、 200 のは、 200 のは、 200 のは、 200 の柱に位して、 200 のは、 200 のは、 200 のは、 200 の柱に位して、 200 のは、 200

よって、政府におかれては、こうし ともに、財源の確保に努め、自治体に ともに、財源の確保に努め、自治体に ともに、財源の確保に努め、自治体に がし財政支援を検討するよう強く求めると ともに、財源の確保に努め、自治体に

、意見書を提出いたします。 以上、地方自治法第99条の規定によ

平成29年6月22日

殿

井 明

議長、岩内町議会 永

3

学校給食の拡充・無料化を

求める意見書

1%、特別支援学校89.5%、夜間率は、小学校99.1%、中学校88.年度現在の国公立学校の完全給食実施文部科学省の調査によれば、平成27

約) (要

6月19日、20日 3名の議員による一般質問が行われました。

■ 質

北電

の新規制基準への

対応姿勢と電気不足との

主張について

の再稼働が必要と説明を 気料金の値上げを実施 増大を理由に、2度の電 購入によると説明。 を火力発電や他社からの れる4割を泊原発で発電 し、問題解決には泊原発 したが、 北電は、 また、これらの経費の 今は、7割以上 道内で使用さ

泊原発の再稼働の必要性 てきているが町としての 燃料費や購入電力の増加 を抑えるためにと変わっ 力が不足するためから、 再稼働の理由が電

> 延期、3号機は2028 ら2026年12月へ3年 月へ2年延期した。 年12月から2030年12 号機は2023年12月か 電所の稼働する予定を2

解消するためのLNG計 るのか。 画ではないのか。 を補い道民の電力不足を また、泊原発の発電量

の要因をどのように考え

見を伺う。

2

町は、

計画の延期

している。

るのでは。 20%を超え将来はあり余 供給予備率」の推計は が稼働した場合の「年電 刀供給予備率、夏冬電力 3 LNG1号·2号 か。

Ιď

北電は、石狩湾新港発

主張に対し規制委員会は 日の審査会合で、北電の 査を求めたのか。 どのような指摘をし再調 5. 2017年3月10

どのように受け止めたの また、町はこの指摘を

ばないよう町として北電 に進言すべきでは。 原発を動かす選択肢を選 ギーの増大により危険な 賄われ、再生可能エネル など必要ないと思うが所 で泊原発の85%の電力が また、泊原発の再稼働 4. 石狩のLNGだけ

の見直しと、「敷地内の ことになるがいかがか。 「120万年前の岩内層」

液状化対策を進めて調べ る必要があるのでは。 8 重要な施設も含めて 防潮堤だけではな

るのか。

状化対策は施工されてい 対策上重要な施設だが液

13

溢水防止壁は安全

求めたことは泊発電所の れるのでは。 設置基準そもそもが問わ 層の存在を認め、 6 規制委員会は活断 調査を

断層の近くに建てられた 以降の活動は認められな 来活動する可能性がある は新規制基準が示す、将 い」は認識の誤りで原発 11条の断層は後期更新世 7. 北電が主張する

らスロッシング対策等は れているのか。 12

法は。 どの程度の基準で確保さ 11 貯水タンク耐震は

行われているのか。 福島原発の教訓か

ているのでは。

岩砕の埋め立て地に建っ 等の重要な建屋は、 9. 10 補助ボイラー建屋 1、2号機、 掘削

議員(日本共産党議員団

ではないか。 で機能を発揮できないの も地震などにより液状化 14. 安全上重要な施設

対応への指摘を町として か所見を伺う。 どのように考えているの 北電の新規制基準

国及び電力事業者におい けなども踏まえながら、 ネルギー政策上の位置づ て判断すべきと考える。 1 我が国におけるエ

因を分析したことはな 考えており、 て、 た中で、決定したものと 2 種々の事情を踏まえ 電力事業者とし 町として要

多様化による供給安定 繋げる計画とのことであ 電力の安定供給の確保に 年化への対応、燃料種の 既設火力発電設備の経 電源の分散化による

下方修正される可能性も 化が進む中、将来的には 火力発電所の老朽

> ことである。 がある状況にはないとの あり、十分な供給予備力

国及び電力事業者におい けなども踏まえながら、 ネルギー政策上の位置づ て判断すべきと考える。 4. 我が国におけるエ

町としては、泊発電所の る方向で審議していきた 西岸沖に活断層を仮定す 断して、今後は積丹半島 観点から指摘したものと 起であるということを否 地形については地震性降 地質・地質構造において、 受け止めている。 い。」とのことであり、 定することは難しいと考 安全性をより一層高める え、データを総合的に判 5 「積丹半島西岸の地形 規制委員会の指摘

断できない。 しており、 な知見から、新規制基準 指摘は、科学的、専門的 の適合性審査会合におい て議論されるものと認識 6 7. 町としては判 規制委員会の

> 認識している。 についても規制委員会の 業者が判断すべきものと 指摘等を踏まえ、電力事 防潮堤以外の調査

る。 置しているとのことであ 砕による埋め立て地に設 た構造物の上に設置さ 若しくは岩盤に設置され 岩盤支持若しくは掘削岩 れ、純水タンク8基は、 9.

である。 を設置しているとのこと 上にJIS規格のタンク 10

ある。 以上の耐力を有するよう 設計しているとのことで 11 設計震度0. 24

とのことである。 グ対策は実施していない については、スロッシン

建屋、設備等については、 設置され、耐震上重要な 岩盤支持の構造物の上に 13 14 溢水防止壁は、

15 原子力発電所にお

建屋は、岩盤支持

コンクリート基礎

12. 2次系純水タンク

いるとのことである。 されていくものと考えて 今後、規制委員会で審査

と受け止めている。 であり、規制委員会の指 させることは当然のこと りも安全性を全てに優先 る観点から指摘したもの の安全性をより一層高め 摘については、泊発電所 いては、いかなる事情よ

やした規制委員会が新た だと思うが、町長はそう にやり直しを求めたこと ■再質問■ 1. 規制委員会の指摘

はできないものか。 配されている中で、 は、町として液状化が心 ところに建っているのか 削岩砕で埋め立てられた

ことか。 施しなくても安全という

めている。 ら指摘したものと受け止 をより一層高める観点か

いるとのことである。 造物の上に設置され、 2 耐震上重要な建

は思わないのか。 北電の主張に業を煮

2. 重要な建屋は、掘 確認

のでは。 スロッシング対策を実

砕の上に建てられている

また、構築物は掘削岩

1. 泊発電所の安全性

準拠し、スロッシングに る埋め立て地に設置して 規制委員会で審査されて より溢水することは想定 石油貯蔵タンクの構造に 持若しくは掘削岩砕によ 水タンク8基は、岩盤支 くは岩盤に設置された構 て確認する予定はない。 いくものと考え、町とし 日本工業規格の鋼鉄製 建屋は、岩盤支持若し 設備等については、 純

■再々質問■

北電に提言すべきではな ギー資源活用を町として 存をやめ、再生エネル 再稼働ありきの原発依

町

断すべきと考える。 び電力事業者において判 ども踏まえながら、 ギー政策上の位置づけな 我が国におけるエネル 国及



していないとのことであ

石内町における国民 康保険制度について

問

保険税 る仮算定が公表され、町 る方針が示され、道によ ら道へ移管する。 のことを伺う。 もはじまったことから次 による独自の分析や評価 がる率を2%以内に抑え 支援を行い、保険税の上 措置として6年間の財政 康保険の運営主体が町か 道国保運営協議会は、 2018年度に国民健 (料)の激変緩和

目と2回目の仮算定の違 1. 道が公表した1回

算定ではいくらになるの 税は1回目、2回目の仮 婦二人とした場合、国保 2. 所得200万円夫

町ではどのような傾向に るという報告があるが、 なるか。 より下がり、低いと上が 3. 収入が多いと現行

般会計からの法定外繰り な対応を考えているか。 入れ禁止には、どのよう 4. 町として、道の一

80年代の国保会計に占 は。 める国庫負担金の割合 5. 町において、19

金の割合は。 保会計に占める国庫負担 6. 2016年度の国

場合の所得に占める国保 得200万円夫婦二人の 税の割合は。 7. 2016年度で所

上げへの働きかけは。 国庫負担金の引き

のか。 助や岩内協会病院への財 政支援は国保事業費納付 かかる費用や交通費の補 金等の減額へ反映される 町では妊婦健診に

18

9.

国保の加入者割合は。 10 町の人口に占める

11 加 入者の職業別の

担増が6年後から予想さ れることから次のことを な理由や原因は。 より町と国保加入者の負 12 国保税の都道府県化に 国保税の滞納の主

道へ要請することは。 13 町として国と北海

の軽減策は。 15 14 子育て世帯への 国保税の住民負担 玉

保税の負担軽減策は。

めにすることは。 16 医療格差是正のた

> ることは。 齢者となるまでに準備す 17 団塊世代が後期高

とは。 19

めの方針や課題は。

■ 87

となる。

保税の割合は、19.5% 得200万円に占める国 389,900円で、所 よるモデル保険料では、

定したものとなってい 道全体で算定したのに対 者交付金などの清算金 2回目では、平成25年度 では、平成26年度と平成 設定したほか、前期高齢 かの高い方を設定し、第 27年度の実績値のいずれ 準的な収納率を第1回 回の仮算定を実施し、標 村毎の算定に変更し仮算 を、第1回目では、北海 績値の3カ年の平均値に から平成27年度までの実 し、第2回目では、市町 1. 道は、これまで2

険料の試算では、 3 7 8, 表したモデル世帯の保 2 昨年11月、道が公 100円と試算 町は

地域医療充実のた

要となることから具体的 平準化を進めることが必 組みとなるが、保険料の 療費適正化の取組が重要 には、収納率の向上、 保険加入者が支え合う仕 により、全道の国民健康 4. 納付金制度の導入

国庫負担金の割合は 国保会計歳入に占める 5. 6 昭和58年度の

算は、道において実施し ていない。 されており、2回目の試

ための課題や今後するこ 予防医学の推進の よりも低くなっており、 3 所得水準が全国平均 保険料は、 道の場

> %となっている。 28年度では、15. では35.35%、 をピークに、平成元年度 53. 23%で、この

表した現行保険料率に

7.

昨年11月、

道が公

料が上昇する傾向にあ ら全道平均よりも所得水 準が高い加入者が多い自 よりも所得水準が低い状 治体では、 応能と応益のバランスか 町の場合、 相対的に保険 全道平均

ると認識している。 る保険料率の設定による 況から、現時点において、 よりも低く試算されてい 仮算定は、現行の保険税 試算のため道が用いてい

る。 び国に対し要請してい 町村会などを通じ、 総合開発期成会や北海道 政措置を講ずるよう後志 化を図るために、 伴って発生する各種経費 化となる新たな制度に 要額を確保し、十分な財 任において関係予算の所 や、国保の財政基盤の強 8. 13 都道府県単位 、国の責

ている妊婦検診に係る交 れるが、町独自で実施し 指導国庫負担金に反映さ 実施される事業に対して 国民健康保険事業として は、特定健康診査・保健 9 特定健康診査など

であると考える。

医

年

平成 9 7

ては、 としては、 に対する財政支援につい ものと考えている。 通費助成や岩内協会病院 国民健康保険制度 反映されない

民健康保険被保険者数 は、2,779人で、 人口13,059人、国 10 28%となる。 本年5月31日現在、

14

いるものと認識してい 者などの割合が増加して 年金受給者や非正規労働 割合が減少する一方で、 業や自営業者などの加入 は把握していないが、全 道的な傾向として、水産 入の職業の割合について

費の助成として小学校6

費助成事業における通院

年生まで拡大している。

再質問■

は、 は最後の納期が年度末と 納税意識の低さ、さらに おける申告書の未提出や が4%と過半数を占めて 層100万円未満の方々 規滞納者のうち、所得階 現年度課税分における新 滞納状況を調査すると、 いる状況から、 国保税の軽減判定に 国民健康保険税の 町として の医療格差是正は極めて 傾向でもあり、

ている方への連絡などの 因として考えられる。 ことにより、 していることなどが、原 滞納整理期間」が短い 国保税を納め忘れ 滞納が発生

ていないが、乳幼児医療 担軽減策としては実施し 得の基準引き上げを実施 している。 り4年連続で軽減判定所 を踏まえ、平成26年度よ 響による軽減対象者が縮 小しないよう、経済動向 .軽減策は、国保税の負 また、子育て世帯の負 15 物価上昇の影

11

国民健康保険に加

との医療格差が広がって ている状況など、 増す一方で、町において り巻く環境は、 いると認識している。 病院の常勤医師が不足し 各種の見直しや岩内協会 16 医療制度改革に伴う 19 地域医療を取 厳しさを 都市部

> これまでも地域住民の安 ところである。 病院に対し財政支援を行 3町村と連携し岩内協会 制を維持するため、 心を確保するため、救急 厳しい状況と考えるが、 差拡大防止に努めている い、診療体制を維持、格 医療と小児医療の診療体 岩岩宇

る。 や早期治療の勧奨を行 特定健康診査の早期受診 が自ら健康意識を高め、 を進めているところであ また、地域住民の方々 医療費適正化の取組

される。 費の増加など、様々な問 増加、さらには社会保障 題が浮上するものと推察 護」や「認知症患者」の 齢者を介護する「老老介 設等の不足、高齢者が高 職員の人材不足や介護施 に到達することで、介護 が、2025年頃に75歳 17

はなく国が先頭に立ち、 各種予防対策の充実や少 治体で解決できる問題で これらの問題は、 白自

このことは、

町単独で 全国的な

ないものと考える。

対策や重症化予防等の保 に基づいた、生活習慣病 の受診勧奨を積極的に進 健事業の実施、 た「データヘルス計画 必要な機能の維持を図る や社会生活を営むための 高め、生活習慣病の予防 防するという自主意識を る病気を若い世代から予 前提で、将来、起こりえ 前に予防する」ことが大 図るには、「病気になる ため、本年3月に策定し 18 予防医学の推進 各種検診

寸 塊世代の方々

子化問題など、早急に対

応していかなければなら

める。

なるのでは。 保険加入者が支え合う仕 者などの割合が増加して 年金受給者や非正規労働 者の加入割合が減少し 組みそのものが、 いて、水産業者や自営業 いるとすれば、国民健康 国民健康保険制度につ 問題に

ている。 政支援に加え、 位化については、

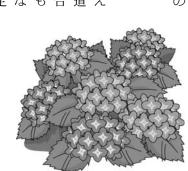
■再々質問

として求められているの 上げていくことが自治体 る国保税とし、収納率を 適応範囲を広げ、

町

国民健康保険税率を設定 加味したうえで、 わせ、当町の収納率等も が示す納付金の算定に合 万については、今後、道 国民健康保険税の考え 適正な

めの改正であると認識し 保険制度の運営を行うた 的かつ継続的な国民健康 準の統一を目指し、安定 能力に応じた、保険料水 に広げ、被保険者の負担 えあう範囲を各都道府県 保険加入者が、相互に支 康保険制度の都道府県単 この度の新たな国 国民健康 国の財 民



特別徴収税額の決定通知_ 通 知書)への個人番号記載について

問

伺う。 バーについて次のことを りましたが、マイナン 人番号カードが交付にな 2016年1月から個

通知カード送付数は。 1 町のマイナンバー

は 通知が届かない住民数 2 町のマイナンバ

カード交付数は、 は何%か。 3 町のマイナンバー 取得率

不備はあったのか。 番号の露呈や配送による 4. 誤配送による個人

確定申告などの手続き をしない住民数は。 で、マイナンバーを記載 手当などの福祉の給付、 康保険、生活保護・児童 5. 介護保険や国民健

> 効率は上がったのか。 により手続きなどの事務 6. マイナンバー制度

拒否の住民への対応は。 7. マイナンバー記載

が所見を。 個人の自由であり、本人 の意思との認識と考える 8. 個人番号の提供は

たのか。 2014年1月に設置さ れているが委員会は何回 定個人情報保護委員会が を管理する組織として特 どのような内容で行われ 9. 町を含め個人情報

個人情報保護委員会会則 の長が特定個人情報ファ 法律施行令では行政機関 イルを保有する前に特定 めの番号利用等に関する 特定の個人を識別するた 10 行政手続における

で定めるところにより評

たのか。

の承認を受けるとなって いるがいつ承認を受けた 特定個人情報保護委員会 イルの取り扱いについて 11 特定個人情報ファ

れたのか。 るとあるが、 価書について承認を受け たとき、速やかに公表す 12 行政機関の長は評 公表は行わ

別徴収をし町へ納入。町 業所数は。 しているが、 **た通知書を事業者へ郵送** は従業員の税額が記され つ事業者は、町税等を特

あるがこの手続きは行っ く国民の意見を求めると

たのか。

13. 特定個人情報を扱 送付した事 18

価した結果を公示し、 広 記載しているのか。

供することは、 侵害するとの指摘もある 格的な権利利益を著しく 報をみだりに第三者に提 がどのように考えるのか。 されるのではないのか。 業員の権利が著しく侵害 また、町が特定個人情 15 記載したくない従 個人の人

配達先の間違いはなかっ 16 事業者への送付で

に指導しているのか。 番号情報管理をどのよう 17 町は事業者に個人

載された通知書を送付す ではないのか。 性を高めることになるの ることは過重な負担を強 じることが大変な事業者 いる上に情報漏洩の危険 に対して、個人番号を記 安全管理措置を講

> なるが、 である。

町は個人番号を通知書に 送付するよう町に指示し 業員の個人番号を記載. ているが、指導を受けた ンバー制度で通知書に従 総務省は、マイナ はないのか。

るが所見を。 記載すべきで無いと考え 性を高めることになり、 事業者に過重な負担を強 定通知の個人番号記載は いる上に情報漏洩の危険

送付されており、住民基 となっている。 末現在13,636名分 本台帳データ数で、5月 などがあった場合に随時 に送付され、 ステム機構から世帯ごと より地方公共団体情報シ カードは、平成27年11月 マイナンバー通知 現在も出生

確認ができず、世帯数と 開封できないので人数の 達は、町に返戻されるが、 通知カードの未送 5月末で38世帯 えている。 定されている。

2

防ぐためにも記載しない 町として個人情報漏洩を 理上不可欠でなければ、 と言う選択をするべきで 19. 番号記載が事務の

いる。

取得率7.

8%となって

交付枚数は1,050枚、

3

5月15日現在で、

備は、現在まで確認され ていない。 個人番号露呈や配送の不 5. 4. カード誤送による 介護・国 [保・生

特別徴収税額の決

が記載されなかったケー では、これまで個人番号 保・児童手当などの事務 スはない。

していない。 のはあったが件数は把握 税務署へ引き継ぎしたも 号が記載されずに倶知安 確定申告では、個人番

始は、本年7月以降に予 ワークシステムの運用開 6 情報提供ネット

効率化も期待できると考 担軽減と併せて、事務の ており、住民の方々の負 て本格化するものと考え 務は、その時期に合わせ 転入者等に係る照会事

はない。 続きで、そうしたケース 介護・国保等の手

署へ引き継ぎをした。 の文書」が出されたため、 それを添付し倶知安税務 ナンバーを提示しない旨 確定申告では、「マイ

づき適切に対応すること 性向上のため、制度に基 実現と町民の皆様の利便 安心・安全な制度運用の 解消や混乱防止に努め、 番号を利用する際の不安 が地方自治体の責務と考 けるよう、周知徹底及び への理解を深めていただ 町としては、 制度

ていると認識している。 成28年度は30回開催され ることは可能であり、平 て、開催回数等を確認す るホームページにおい らず、会議の開催回数等 ないが、委員会が運営す については把握できてい や内容等は通知されてお 9. 委員会の開催結果

> 評価 ことが必要な「全項目評 違がある。 価」とは手続き方法に差 及び国民の意見を求める 10 」のみであり、公示 本町は「基礎項目

評価書の手続きに関する を行っている。 の提出及び公表の手続き 法律等に基づき、評価書 町としては、基礎項目

ている。 号利用事務は「基礎項目 個人情報保護委員会から 評価」のみであり、特定 なく公表することとなっ の承認手続きを経ること 11 12 本町の個人番

ている。 町ホームページにて行っ 評価ウェブ」での公表と は、「マイナンバー保護 基礎項目評価書の公表

で、 は437事業所である。 知書を送付した事業所数 14 13 特別徴収税額決定通 平成29年度課税分 15

正により、平成29年度以 の地方税法施行規則の改 町との正確な個人番 平成27年10月

る。 通知するものとしてい づき個人番号を記載して 号を記載するとされ、 知書」に従業員の個人番 る「特別徴収税額決定通 号の共有を目的に、従業 としても、 の各月の税額を通知す 法の規定に基 町

る。 を記載するものとしてい 総務省より示されている 者へ個人番号を提供した 供する場合、本人が事業 限度で特定個人情報を提 者へ、その事務に必要な 務実施者の町が、個人番 通知書には全て個人番号 ため、特別徴収税額決定 か否かは要件としないと 号関係事務実施者の事業 また、 個人番号利用事

認されていない。 16 配達先の誤りは確

な安全管理措置を講じる 個人番号の取扱いについ 特別徴収義務者に対し、 収税額決定通知書の送付 付の総務省通知「特別徴 て漏えい防止などの必要 に関する留意事項」で、 17 平成29年3月2日

り、 同封するとの通知があ 取扱いについての文書を 特別徵収税額決定通知書 る必要があることから、 ことへの理解と協力を得 封して送付した。 の発出時に、 町でもその文書を同 個人番号の

として、個人番号の漏え 個人番号関係事務実施者 者は、法の規定により、 のであり、特別徴収義務 事務実施者の町から、 置を講じなければならな その他の個人情報の適切 い、滅失又は毀損の防止、 の個人番号を提供するも 特別徴収義務者へ従業員 に基づき、 決定通知書は、 いと規定されている。 人番号関係事務実施者の な管理のために必要な措 18 20 個人番号利用 特別徴収税額 法の規定 個

づき、個人番号を記載し 通知書は、 19

るものであり、 いとの総務省通知もあっ により、個人番号を記載 特別徴収義務者へ通知す しないことは認められな 特別徴収税額決定 法の規定に基 法の規定

法の規定に基づき執行す 公平・公正な税務事務を たことから、町としては、

■再質問

の推計は。 8%ですが、 行も1,050枚、7. 1. マイナンバーの発 今後の発行

2. 利便性というが、

3_. 町長は法の規定に

らば、町が記載しなくて もよいのでは。 法の規定ではないのな

個人の人格的な権利、 になるのでは、 益を著しく侵害すること は要件としていないは、 いた場合は、本人の同意 利

同封だけで、個人番号の の発出時に取扱い文書の 5. 事業者への通知書

情報管理と考えるのか。

いないのでは。 町民は便利とは思っては

税法上設けられていな がない場合の罰則規定は よりと強調するが、記載

4. 町が個人番号を書

ない。 増加すると考えるが、そ とから、発行枚数は今後 が本格化すると考えるこ の情報連携により、マイ 定される、地方自治体間 して推計するには至って の具体的な枚数は、 ナンバーカードの利便性 本年7月以降に予 町と

的の1つである国民の による行政手続きの簡素 よって、添付書類の省略 いる情報ネットワークシ れるものと考える。 化などが進み、 ステムの自治体連携に 利便性の向上」が図ら 2. 7月に予定されて 制度の目

則等にて定められてお 法および地方税法施行規 ないことは法の規定によ 知書へ個人番号を記載し 人番号の取扱いは、 3 特別徴収税額決定通 税制度における個

執行するのが自治体の責 ら、罰則の有無にかかわ 省通知もあったことか り認められないとの総務 務である。 法に基づき適正に

り示されており、これに 要件としないと総務省よ 関係事務実施者の事業者 基づき、記載して通知し 番号を提供したか否かは 個人情報を提供する場 実施者の町が、個人番号 へ、個人番号を含む特定 4. 個人番号利用事務 本人が事業者へ個人

ら、個人番号の取り扱い 要と考えていることか についての文書を同封し 個人番号管理の指導は必 り、総務省の通知に基づ 講じることとされてお の必要な安全管理措置を ついて、漏えい防止など 5_. 個人番号の取扱いに 町においても適切な 特別徴収事業者

岩内町の子育て支援の 取りくみについて

■再々質問■

労働省との省庁交渉で 益を与えないとしてい も書類を受け取り、不利 各省庁でも記載判断が 内閣府、国税庁、厚牛 番号の記載がなくと

に取り組むべきでは。 村のように番号の不記載 分かれる、東京の区市町

地域として、後志管内で

全道実態調査の調査対象 た子どもの貧困に関する

は岩内町と蘭越町が選ば

町

通知に基づき、 の特定個人情報の取り扱 のっとり個人番号その他 公共団体は基本理念に 行する。 法施行規則並びに総務省 扱いについても、地方税 度における個人番号の取 と」とされており、税制 に必要な措置を講ずるこ いの適性を確保するため 番号法第5条で「地方 適正に執

> 針 急務であるが、 の習熟度を上げることは 3. 小、中学生の学習 課題は。 施策と方

道と北大が共同で行っ

問

就学援助について

らない」と答え、3割が 200万円未満の世帯で れています。 進学に影響している傾向 子どもの学習の習熟度や は4割近くの子どもが学 と回答。親の経済状況が 進学について「高校まで」 校の授業について「わか 年収100万円以上

伺う。 そこで岩内町について

は。 1. この調査での特徴

面で積極的に応援できる ことは。 2 保護者の経済的な

数の割合は。 4. 要保護児童・生徒

生徒数の割合は。 5. 準要保護の児童

できないか。 わずかでも拡げることは 6 準要保護の対象を

への取り組みは。 徒への給食費の負担軽減 の対象ではない児童・牛 7. 要保護や準要保護

減への取り組みは。 修学旅行の負担軽

について 高校生に対する奨学金

すが、今年度の利用状況 与の奨学金制度はありま 9. 進学への援助に貸

用しやすい制度にすべき が4月になっていて、利 10. 奨学金の申し込み

給食費について

村とその内容は。 目治体と管内での支援町 内で無償化を行っている 11 小、中学校で、道

り組む考えは。 子育て支援施策として取 の予算が必要か、また、 は、小・中学校でいくら 町が無償化するに

助もあると思うが。 て、修学旅行への費用援 つとして高校生に対し 13. 子育て支援のひと

> の貧困率は。 1 9. 7 % 困率16. 14 国の子どもの貧 3 % 町の子ども 道 は

していく考えは。 うに、さまざまな取組を しでも早く抜け出せるよ 15 町民が貧困から少

となっている。 体の集計のみを行うもの 活実態調査は、 特徴の把握は困難な状況 で、現時点で、岩内町の 1. 北海道子どもの生 北海道全

いる。 施を検討したいと考えて 携・協力可能な事業の実 が示された段階で、 進計画による具体的施策 海道子どもの貧困対策推 の活用を図りながら、北 ターによる相談支援事業 生活就労サポートセン 成事業などの継続実施、 事業や乳幼児等医療費助 2. 福祉灯油購入助 連

況は、 された情報等がないた 公式に集計・公表 道内の自治体の状

生徒全員の全額無償化が きている範囲で、 後志管内は、 把握していない。

約2千910万円とな で、年額約1千90万円、 1千820万円、中学校 小・中学校合計で、年額 た全員を全額無償化した 無料の児童・生徒を除い 小学校で、年額約 13 15 給食費が

実施を検討したいと考え 連携・協力可能な事業の 施策が示された段階で、 べたとおり、 みの考えは、2項めで述 組み、高校生の修学旅行 貧困対策の様々な取り組 への費用援助、 給食費の無償化の取り 道の具体的 子どもの

い。いて算定された数値はな 表されており、本町につ 国全体の平均値が公 子どもの貧困率

無償化が3町村となって 第二子以降などの 半額無償化が1 確認がで 児童・

握するとともに、教員定 童生徒の成果と課題を把 がある。各種調査から児 境の構築など多くの課題 することのできる教育環 務教育を通した指導体制 の充実に努めている。義 保護者が家庭教育を推進 指導ができる学校体制 の確立や小中で統一した 本方針として、 の能力を伸ばすことを基 用感を育むとともに個々 生きる力と自己有 教育体制

める。 施し、 の補充的な学習などを実 細かな指導や習熟度別授 置による個に応じたきめ 放課後や長期休業中 習熟度の向上に努 ここ数年の利用状況につ

3名で24.2%です。 4%、準要保護は、20 の要保護は、54名で6. 5月31日時点

よう認定基準を引き上 げに伴う影響が生じない た生活保護基準の引き下 人認定額は、 児童生徒が安心して 準要保護世帯の収 国が実施し

数加配や学習支援員の配 9. 8. 10

奨学金制度のあり方につ いて検討する。 行制度の見直しを含め、 1 岩内町の奨学金の

■再質問■

に見直しをするのか。 めて制度設計の見直しが 急がれますが、いつまで 2. 奨学金の給付も含

■教育長■

平成28年度は1名です。 名、平成27年度は1名、 しては、平成26年度は3 間の利用状況といたしま 1. 奨学金の過去3年

いては、 た。これ以上の拡大につ 就学できるよう努めてき 現在のところ考

2

国が始めた、給付 奨学金制度の見直

取り組みは、現在のとこ 旅行に対する負担軽減の 給食費や修学

ろ行っていない。 生での利用はない。 者は短大生1名で、 こうした状況の中、現 29年度の利用

> 型奨学金の状況を注視 制度構築を目途に、 を進める。

を参考に、平成30年度の 他の自治体の例など

町のホームページ内 般質問の全文は、 のページにて公開して すので、ご覧ください。 おりますので、

町公式HP: http://www.town.iwanai.hokkaido.jp/

議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、当日の朝の防災行政無線で お知らせします。

受付名簿に名前・住所・年齢を 手続きは、 記入するだけです。

議員(公明党)

東京五輪・パラリンピック から メダル製作の推進を

呼ばれている。 る事から「都市鉱山」と の金属を豊富に含んでい の小型家電は金や銀など 携帯電話やパソコン等

な約5, を含め約8トンが必要と 必要で製造工程でのロス パラリンピックの組織委 員会は東京大会に必要 いわれている。 が736キロの2トンが で、製作には金が10キロ、 ルを再生金属で賄う方針 2020年東京五輪・ 230キロ、銅 000個のメダ

パソコン、電気カミソリ ルになると思うと、うれ コン等が五輪選手のメダ 持参した携帯電話やパソ 等100品目を超える。 本町においても町民が 対象製品は携帯電話、

> ックになるのではと思 で忘れられないオリンピ 参加し、お役に立てた事

ピック」に参加・協力す の設置をと考えるが。 るため役場庁舎などに なの東京五輪・パラリン 「メダル協力ボックス」 そこで本町でも「みん

町

る。 4月スタートさせてい するプロジェクトを本年 済小型家電から抽出され ク・パラリンピック東京 る貴金属で、メダル製作 大会組織委員会は、使用 2020年オリンピッ

のものや、数百の品目と ディスプレイなどの大型 依頼があったが、対象に は、3月に環境大臣より 町のプロジェクト参加

しくて自分も東京大会に

ど、管理面で問題がある 及び保管場所の確保な なることから、設置場所 を保留していた。 ため、困難と判断し参加

る。 加が可能と判断してい ら、プロジェクトへの参 問題も解消されることか の負担も最小限で管理の なり次第、宅配により業 みでは1箱がいっぱいに 要請があり、この取り組 小型ボックス設置の協力 境省より携帯電話専用の 者に引き渡せるため、町

う検討を進めており、こ を役場内に設置できるよ ならず、循環型社会構築 は、オリンピック・パラ ことから、回収ボックス への理解促進にも資する リンピックへの協力のみ したがって、 町として

開始して、プロジェクト れらが整い次第、 に協力する。

回収を

中学生を対象とした

■再質問|

その後、5月末に、環

のか。 底をどのように取り組む 協力を得るため、周知徹 町の多くの皆さんのご

町

広報・防災行政無線・町 的に周知する。 ホームページにより積極 住民広報資料が提供され 員会に申し込みした後 周知方法については、町 ることから、これを元に が都市鉱山メダル連携委 メダルプロジェクトの

> 率が最も高く死亡数は肺 胃がんは日本人の罹患 ピロリ菌検査の 助成について の早期発見や除菌が重

■質 問

2013年にピロリ菌除 がん予防対策としてピロ なっている。 がん大腸がんに次いで多 菌が世界初の保険適用に 行われるようになった。 リ菌の検査と除菌治療が が発見され最も有効な胃 く年間約5万人が亡く 1983年にピロリ菌

せている。 が全道各地で広がりを見 対象としたピロリ菌検査 減できると考えられる。 で体への負担や費用が軽 でき、この時期に行う事 使わずに投薬だけで除菌 で中学生は内視鏡などを と除菌への公費助成事業 現在7市22町村が、そ 今、中学生や高校生を

成となった。 丹町、倶知安町が公費助 して後志では京極町、 積

づくりが重要と考えるが が検査を受けられる環境 そこで希望する中学生

が導入されているが、こ も現在「ピロリ菌検査 が増加している。本町で なって以降、除菌する人

れからは特に若い段階で

の取り組みができない 本町でも是非、公費助成

めることになる。 次検査を行い、除菌を勧 検査し、陽性の場合は二 は学校健診の尿を用いて ロリ菌検査は、一般的に 中学生を対象としたピ

て、費用の一部又は全額 ため、一部市町村におい は、全て自己負担となる を助成している。 未成年者に対する費用

会、学校現場との十分な 会、学校医、教育委員 懸念され、保護者、医師 副作用、学業への影響も 保護者の理解、抗菌剤の う利点があるが、本人・ させることを防ぐ、とい る、自分の子どもに感染 んになることを予防でき 検査には、胃炎や胃が

解と課題解決を図りなが 応など、関係者の共通理 副作用が生じた場合の対 相談、協力体制の構築が 治療を行う機関の体制、 負担の範囲、 必要と考える。 検査への助成は、 検査や除菌

> ら、町における健康推進 ると考える。 業バランスを勘案しなが や疾病予防等の全体の事 ら、検討すべき事項であ

> > |水器(水道メーター器)

の取り扱いについて

■再質問■

聞いてます。 生が検査の対象になると 薬の適用年齢は中学2年 ピロリ菌除菌に用いる

ている。 どが2年生を対象に行っ 道内の自治体のほとん

象なら、莫大な費用がか かるとは思えない。 で任意ですが、91人が対 30日現在で91人と聞いて いる。希望者ということ 町の中学2年生は4月

山市など道外の自治体で

2. 近年、岡山市や福

は平成25年に施行された

障害者優先調達推進法に

基づき、障がい者の就労

機会の拡大を支援する目

が、できる限り、ピロリ よう要望する。 菌検査の助成に取り組む といろいろあると思う 上につながると思う。 識を持ち、生活習慣の向 医師会やPTAの関係 ピロリ菌検査を通じ 癌に対する正しい知

献の施策として実施する

目治体が増えていると聞

いている。

的で福祉事業所へ分解、

分別作業を委託し社会貢

問■

ゆる水道メーター器は有 道メーター器)の取り扱 られている量水器、いわ の使用済みの量水器(水 効期間が8年であり、そ いについて町ではどのよ 1. 各家庭に取り付け

町 長 ■

うにしているのか。

る。 場の拡大などから有価物 おり、 作会社で処分してきた ため浄水場で保管してい としての売却を検討して ルへの機運の高まりと市 が、ここ数年のリサイク 水道メーター器は、コス 限は8年間と定められて おり、一定量を確保する ト的に有利な量水器製 計量法により使用期 使用期限の切れた 水道メーター

と判断できる場合には取 から、双方に利益がある 2. 経済性を発揮する観点 水道事業は、企業

業の社会貢献の施策とし

作業の委託を通じ水道事 メーター器の分解、分別

て障がい者の就労機会拡

取り組んでいて破棄水道

道内でも士別市などが

大などの支援を推進して

組みが実施できないか。 らせる町づくりを目指す 本町でも、こうした取り よう支援し、安心して暮 の場を適切に確保される そこで障がい者の就労

り組みが可能である。 るが、障害者優先調達推 受け入れ体制や事業の採 状において障害者施設の を注視していきたい。 進法の趣旨も踏まえ、総 対応は困難であると考え 算性などにより、早急な に関わる社会情勢の変化 台的な見地から、処分等

■再質問■

てはコスト面などもあ て受けられるか、町とし 作業場所、内容を踏まえ 請け負う福祉事業所が

先調達推進法では率先し う観点からも取り組んで 水道事業の社会貢献とい 取り組むとされており、 て障がい者の就労支援に はずつと続く、障害者優 いただきたい。 水道メーター器の交換

うが、 道事業会計は大変かと思 また、人口減になり水 取り組むよう要望



本 間 勝 美 議員 (志政クラブ)

発達障害者支援法の

質問■

平成17年に施行された書だと認められませんで、知的障がいを伴めない発達障がいは、障のまだと認められませんで

大ができるまでは必要 が原因とされています。 が原因とされています。 が原因とされています。 が原因とされています。 が原因とされています。 が原因とされています。

本成28年5月1日現は支援が提供されず、障がいからくる学習の進みにくさ、集中のしにくさ、対人関係の難しさを本人の努力のせいにしたり、対人関係の難しさを本人がいからくる学習の進みだいがいからくる学習の進みにくさ、集中のしにくさ、対人関係の難しさを本人がいからくる学習の進みにくさ、集中のしにくさ、がいからくる学習の進みがいからくる学習の進みがいから、にくさ、は、

一年、通級による指導を受けている児童生徒は、全国で98,311人で5国で98,311人で5国で98,311人で5

う。

年度は。て、平成27年度と平成28時がい児の推移についる発達

者と保健師・保育士が情が障がいに気づき、保護健診によって、保護者

行った事例は。報を共有し相談活動を

た事例は。 者支援センターにつなげ 札幌市にある発達障害 窓口は。

るか。
発達障がい児は含まれ
障がいの種別は。

設の考えは。中学校での通級教室開持つているか。支援学校教諭免許状を支援学校教諭免許状を

達 援体制は。 独ではなく1か所での支独ではなく1か所での支独ではなく1か所での支を 5. 児童発達支援セン

町長

1. 乳幼児期には、発達障がいの疑いがある場合でも、確定診断に至らないケースも多くあり、発達障がい児数の正確な

歳児健診で経過観察と判参考数値となるが、3

機関での児童・教育相談

の継続した支援や、専門

保健師等の健診や訪問で

の24.7%となってい での支体の17.2%、平成28 年度21名で、受診者全体 年度21名で、受診者全体

る。

型の事業
 を見直し、保護者自身がますが、な把握のため、問診項目居住した
 児の発達度合のより的確属し、生
 歳児健診においては、幼の光達度合のより的確め、就労
 2.本町で5歳児健診の事業

た対応をしている。で、個々のケースに沿っが最も相談しやすい機関

を見していての振り返り を達についての振り返り ができるよう、工夫と改 を行っている。 健診は、小児科医師、 保健師、栄養士、保育士 が従事し、気になること が従事し、気になること ができるよう、工夫と改 ができるよう、工夫と改 ができるよう、工夫と改

> 状態を共有し、保護者等 発達の遅れに気づいた場 発達の遅れに気づいた場 音は、保育士と保健師、 会は、保育士と保健師、 が、幼児の発達の 保護者が、幼児の発達の

3. 相談件数の正確な 2. 相談件数の正確な 2. 相談件数の正確な 2. 相談性型当、岩内 1. 光字地区相談支援 ター、岩字地区相談支援 ター、岩字地区相談支援 センター、チャレンジ カー、岩字地区相談支援 カー、岩字地区相談支援 カー、岩字地区相談支援 カー、岩字地区相談支援 フンター、カー、岩字地区相談支援 カー、岩字地区相談 大田 (大田) の (大田

把握していない。ターにつなげた事例は、発達障害者支援セン



引き続き障がいを持つ児 どの人員確保、医務室等 支援に努めたい。 童や家族の目線に沿った との連携を高めるなど すべき課題も多く、現時 の整備が必要など、検討 されるが、新たな医師な りスムーズな支援が期待 持つ児童・家族への、よ ターの設置は、障がいを を中心として関係機関等 には至っていないが、町 点で具体的な検討の段階 5. 児童発達支援セン

はなく、B型が1事業所 となっている。 就労継続支援A型

■教育長■

10 名、 行っていない。 の有無についての確認は なっており、発達障がい 26年度で7名、27年度で る教室で、 行い、コミュニケーショ ン能力の向上などに努め 有する子ども達に指導を 4. 軽度な言語障害を 28年度で12名と 在籍者数は、

(1)

000<u>0000000</u>000

状保有を義務付ける規定 などはないことから、免 担当の教諭には、免許

> 能力の向上に努めてい 許状を保有していない が、各種研修により資質 岩内町民体育館・岩内町

地域交流センターの

活用法について

が能力を伸ばす指導の充 とから、対象となる生徒 考えられる。こうしたこ 環境整備に加え、教職員 生活を円滑に行うための 要とする生徒が、学習や て慎重に検討する。 級指導教室の開設につい 実に努めるとともに、通 の確保など多くの課題が 室の開設については、必 中学校での通級指導教

■質 問

活動、 ター・町民体育館として 場、地域交流センターは、 育・スポーツの普及振興 平成27年1月に開館し 体育館を地域交流セン 討してほしいとの声も聴 て使用されている。 町民が交流や学習、文化 及び各種行事の開催の の健全な心身の発達と体 た。町民体育館は、町民 に運動ができる整備を検 中央小学校の校舎及び 健康づくりから、手軽 福祉増進の場とし

いていることから町民体 育館について伺う。

5. 災害時の宿泊簡易

利用状況は。 1 平 成 27 • 28年度の

明、器具、バスケットゴー ル、ガラス、カーテン、 と思いますが、天井、照 して耐震化は済んでいる 2 災害時の避難所と

> 震の状況は。 外壁など非構造部材の耐

いを想定しているのか。 ようになっているのか。 する場合の食事対策は。 避難者数は、何名ぐら 宿泊する場合は、どの 3 避難所として活用

いて 地域交流センターにつ

利用状況は。 **4**. 平成27· 28年度の

ほか、合宿等の宿泊にも 活用できるのでは。 ベットの設置は。 避難所としての利用の

スなど器具が常備され手 ストプレス、レックプレ プライトサイクル、チェ ンニングマシーン、アッ 6 近隣の町では、ラ

> なっているが、設置計画 軽に運動ができるように

ターの廊下を改良できな ドとして、地域交流セン 7. ウォーキングロー

224人となっている。

平成28年度では、15.

復するなどの考えは。 段を昇り、2階廊下を往 例えば、体育館から階

蓄しているロールカー 提供する。宿泊する場合 蓄している保存食品や災 数は、983名を想定し 配布する。なお、避難者 簡易ブランケットなどを ペットや毛布、アルミ製 の態勢は、避難者が持参 同様に、避難者が持参し の対策は、他の避難所と した寝具に加え、町で備 食料を活用して、食事を 害協定により供給される た非常食に加え、町で備 3_. 町民体育館の食事

の利用者数は、 度では11,837人、 **4**. 地域交流センター 平成27年

し対応する。 ている簡易ベットを配備 ベットが必要な要配慮者 るため、常設のベット にのみ、避難者を収容す に対しては、町が備蓄し の設置は考えておらず、 5 災害が発生した場合 地域交流センター

ていない。 泊施設への利活用は考え 室や浴室などの用途変更 まっていることから、寝 が小学校を用途変更して としての利用は、本施設 会や合宿等での宿泊施設 定程度の改修を要する宿 には適さない造りで、一 いるため、施設の構造上、 部屋の面積や形状が決 また、各種スポーツ大

体育館と連携した活用が となった場合には、町民 健康増進の観点から必要 ないが、スポーツ振興や ング施設の設置計画等は 6 現時点でトレーニ

ター 見込め ものと考えている。 が候補の一つになる る地 域 交流 セン

利用可 の今後 れて 等を利 から、 との 意見なども えた中で、 は、 正式な要 委員会議で、 用は想定してい ている廊下の 育委員会のスポーツ推進 点では考えていな の廊下 利 7. ま 2 いると なた、 ス 共 活 能 0 階 用することは、 として2階の廊下 ウ 、用スペースとなっ 用 地 かどう 利用方法を踏ま の未使用の部屋 0) オー は、 域交流センター ゥ 請 改良は、 施設利 伺ってお 聞 が オ 現在検討さ キングの 恒常的な利 き あ 1 いないこと 般利用 か こながら、 いった際 ・キング を判 用者の 現 ŋ 教 嵵

議 会 誌

5月 9 ⊟ 後志総合開発期成会理事会・総会(倶知安町) 10日 社会文教委員会 各派代表者会議 11日 建設産業委員会 総務委員会 12日 岩内港湾振興会定時総会 15⊟ 議会運営委員会 第1回臨時会 18⊟ 南後志法人会定期総会 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会理事会、総会 24日 (小樽市) 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会 理事会、総会(小樽市) 後志総合開発期成会要望運動(小樽市・倶知安町) 後志総合開発期成会要望運動(札幌市) 後志総合開発期成会要望運動 (東京都) 31日~6月1日 ニセコ山開き(ニセコ町) 6月 4 ⊟ 5 ⊟ 原子力発電所問題特別委員会 社会文教委員会 6 ⊟ 7日 建設産業委員会 8 日 総務委員会 岩内・スラビヤンカ友好協会総会 議会運営委員会 第2回定例会招集 9 ⊟ 12日 後志町村議会議長会役員会・臨時総会(札幌市) 13⊟ 北海道町村議会議長会定期総会(札幌市) 19日~22日 第2回定例会 22⊟ 商工会議所第67回通常議員総会終了後懇親会 22日 長沼町議会行政視察来庁 建設産業委員会 29日 第39回沖揚げまつり(神恵内村) 7月 2日 4 ⊟ 北海道町村議会議員研修会(札幌市) 5 ⊟ 浜中町議会行政視察来庁 11⊟ 後志町村議会議員パークゴルフ大会(赤井川村)

泊発電所監視協議会(札幌市) 第46回群来まつり(泊村)

事

務局

へお問い

合わ

せくださ

議会のページ

に、

般質問 り

文を掲載してお

ま

す

0 0 0

ぜひご覧くださ

なお、

町ホー

ムペ

ージ内

で、

ご覧になりたい方は議

会

細

に

記

録されて

お

りますの

会議

0

の内容は、

会議録に詳

で、

町

政

17

ただ

することがで

きませんの

11

くため、

町議会を傍聴くださ (を一層ご理解

実 22 耐 毎度に 2 震対策は実施していな 非構造部 町 一耐震改造 民 体育 修工 館は平 材に係る 事を 成 当と協議 活 る。 63 用 が、 ら含め、 議し、 国 等 0 支援制 関連する担 検討を進 度

0

お

届けいたします。

第2回

定

議会だより137号」

を





議会運営委員会)

12日 15日

り

ます。

せください。

お待ちして までぜひお聞

議会事務局

ご意見ご要望等がありまし

た

また、

議会だよりに対する

年度は 2 0

2 6,

0 7

となっている。

校開

放 は、

が事業等

0

専用使用

個 民

人使用及び学

■教育長|

町

以体育館

0

利

を合わ

平成27年度は

3 せ、

4

0

平成

集しました。 例会での一 いと思います。 ます。 なお、 や議会活動もご ぜひご覧になっ 質問を要約してお届け 議会だより 議会の一 般質問を中 理 部よりお伝 て、 では、 解 町 心に 願 じて 11 \mathcal{O} た 方 編

針